

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成27年1月8日(2015.1.8)

【公開番号】特開2012-88037(P2012-88037A)

【公開日】平成24年5月10日(2012.5.10)

【年通号数】公開・登録公報2012-018

【出願番号】特願2011-228774(P2011-228774)

【国際特許分類】

F 2 3 R 3/00 (2006.01)

F 0 2 C 3/30 (2006.01)

F 0 2 C 6/00 (2006.01)

【F I】

F 2 3 R 3/00 B

F 0 2 C 3/30 D

F 0 2 C 6/00 Z

【誤訳訂正書】

【提出日】平成26年11月14日(2014.11.14)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ガスタービンユニット(1)を備えた発電プラントであって、

このガスタービンユニット(1)の煙道ガス(8)がダイバータ(11)に供給され、
ダイバータ(11)において、煙道ガス(8)が再循環流(12)と排出流(13)に分流され、前記再循環流(12)が外気(7)と共に混合器(16)に供給されて、ガスタービンユニット(1)のコンプレッサ(2)の入口に供給される混合気体(6)を形成し、

コンプレッサ(2)の入口で混合気体(6)の酸素濃度を監視するための監視システムが設けられている発電プラントにおいて、

監視システムが、

- 少なくとも一つの再循環流質量流量センサ(30)と、
- 少なくとも一つの再循環流酸素濃度センサ(31)と、
- 混合気体(6)の質量流量の少なくとも一つのセンサ(32)と、
- コンプレッサ(2)の入口の上流側での酸素濃度を得るように、少なくとも一つの再循環流質量流量センサ(30)と、再循環流酸素濃度センサ(31)と、混合気体(6)の質量流量のセンサ(32)とにより検出される情報を精緻に加工するために配置された制御ユニット(35)を備えていることを特徴とする発電プラント。

【請求項2】

少なくとも一つの再循環流質量流量センサ(30)が、混合器(16)の上流側に接続していることを特徴とする請求項1に記載の発電プラント。

【請求項3】

少なくとも一つの再循環流質量流量センサ(30)が、ダイバータ(11)の下流側に接続していることを特徴とする請求項1又は2に記載の発電プラント。

【請求項4】

少なくとも一つの再循環流酸素濃度センサ(31)が、混合器(16)の上流側に接続し

ていることを特徴とする請求項 1 から 3 までのいずれか 1 項に記載の発電プラント。

【請求項 5】

再循環流(12)のための流路における前記ダイバータ(11)の下流側に冷却器(14)が設けられており、少なくとも一つの再循環流酸素濃度センサ(31)が、冷却器(14)の下流側に接続していることを特徴とする請求項 1 から 4 までのいずれか 1 項に記載の発電プラント。

【請求項 6】

混合気体(6)の質量流量の少なくとも一つのセンサ(32)の少なくとも一部が、コンプレッサ(2)の上流側に接続していることを特徴とする請求項 1 から 5 までのいずれか 1 項に記載の発電プラント。

【請求項 7】

混合気体(6)の質量流量の少なくとも一つのセンサ(32)が、前記質量流量の間接的測定を提供していることを特徴とする請求項 1 から 6 までのいずれか 1 項に記載の発電プラント。

【請求項 8】

混合気体(6)の質量流量の少なくとも一つのセンサ(32)が、温度センサ(37)と、圧力センサ(38)と、案内翼位置制御装置(39)を備えていることを特徴とする請求項 7 に記載の発電プラント。

【請求項 9】

温度センサ(37)、圧力センサ(38)、および案内翼位置制御装置(39)が、混合気体(6)の質量流量を得るように、コンプレッサマップと関連して精緻に加工される情報を供給するために制御ユニット(35)に接続していることを特徴とする請求項 8 に記載の発電プラント。

【請求項 10】

排出流(13)がCO₂捕捉ユニット(21)に供給されていることを特徴とする請求項 1 から 9 までのいずれか 1 項に記載の発電プラント。

【請求項 11】

ガスタービンユニット(1)の出口がダイバータ(11)に接続した再熱ボイラ(9)に接続していることを特徴とする請求項 1 から 10 までのいずれか 1 項に記載の発電プラント。

【請求項 12】

ガスタービンユニット(1)を備えた発電プラントを操業する方法であって、このガスタービンユニット(1)の煙道ガス(8)がダイバータ(11)に供給され、ダイバータ(11)において、煙道ガス(8)が再循環流(12)と排出流(13)に分流され、前記再循環流(12)が外気(7)と共に混合器(16)に供給されて、ガスタービンユニット(1)のコンプレッサ(2)の入口に供給される混合気体(6)を形成し、

コンプレッサ(2)の入口で混合気体(6)の酸素濃度を監視するための監視システムが設けられている方法において、

前記監視システムが、

- 少なくとも一つの再循環流質量流量センサ(30)により、再循環流質量流量を検出し、
- 少なくとも一つの再循環流酸素濃度センサ(31)により、再循環流酸素濃度を検出し、
- 混合気体(6)の質量流量の少なくとも一つのセンサ(32)により、混合気体(6)の質量流量を検出し、
- コンプレッサ(2)の入口の上流側での酸素濃度を得るように、少なくとも一つの再循環流質量流量センサ(30)と、再循環流酸素濃度センサ(31)と、混合気体(6)の質量流量のセンサ(32)とにより検出される情報を制御ユニット(35)により精緻に加工することを特徴とする方法。

【請求項 1 3】

排出流（13）がCO₂捕捉ユニット（21）に供給されることを特徴とする請求項12に記載の方法。

【請求項 1 4】

ガスタービンユニット（1）から来る煙道ガス（8）が蒸気タービンユニット（10）の再熱ボイラ（9）を通過し、ついでダイバータ（11）に供給されることを特徴とする請求項12又は13に記載の方法。